

随意契約理由書

1. 工 事 名 伊比井地区応急復旧工事
2. 工事箇所 日南市大字伊比井字磯平
3. 契約の相手方 富岡建設 株式会社
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 理 由

平成30年8月23日(木)の高潮により、一般国道220号日南市大字伊比井字磯平地区において、海岸擁壁崩壊が発生し、片側交互通行を行っていたが、緊急に全面開放する必要があるため「災害時(道路)における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。／

随意契約理由書作成者

道路管理第二課長 牧野 和敏